



◆十八番（福田妙美 議員） 質問通告に従い、順次質問をしてまいります。

まず初めに、公共施設の有効活用について伺います。

少子・高齢化に伴い社会保障費用の支出がふえる中、これから一斉に改修改築の時期を迎える公共施設の課題に対し、公共施設整備方針に基づき、複合化の推進などにより将来の財政負担の軽減を図るとのことです。この複合化は、ハード面の観点から、一つの土地、建物に複数の施設を集合させることで、建築費、維持管理費などの抑制につながり、ソフトの面では、一つの施設に複数の機能を持たせる多機能化で施設間の相乗効果を生み出し、区民の利便性をより一層高めることが可能と考えられます。

例えば池尻複合施設を見ていきます。この複合施設内の児童館には、十分な防音設備が整備された音楽室があります。児童館は、子ども・若者部の管理下でありますので、限られた時間枠での利用となります。せっかくの防音設備を有した施設としての観点から見れば、有効活用されていない現実があります。このような施設ごとの活用状況を見て利用価値を上げていく工夫で、施設全体の有効活用につながる連携体制が必要かと考えます。

先月、リニューアルオープンした世田谷区野毛青少年交流センターの内覧会に行っていました。この建物は、昭和三十八年に教育委員会所管において社会教育施設として開設されました。今新たな時代のニーズに対応すべく、子ども・若者部に移管され、多世代交流を推進しながら次の担い手づくりの場として公共施設が生まれ変わりました。

実際の野毛青少年交流センターでの若者の生き生きと活動する光景を拝見し、機能の見直しで公共施設が有効活用されることを目の当たりにした次第です。公共施設がただあるのではなく、生かされてこそ価値が生まれてきます。そのためには、区民ニーズを的確に捉え、所管を超えた施設のマッチングが今まで以上に重要であると考えます。今後、さらに区民サービス向上につながる公共施設の有効活用を進めていくべきと考えます。

ここで三点質問をいたします。

一点目に、池尻複合施設の児童館内の防音設備のある音楽室の有効活用など、所管を超えて複合施設内の有効活用について、今後の区の見解をお聞かせください。

二点目に、リニューアルオープンをした野毛青少年交流センターのように、時代のニーズに合った施設の有効活用について、今後の区の見解をお聞かせください。

三点目に、今後公共施設のマネジメントをする上で、区民サービス向上につながる施設の有効活用を進めていく仕組みづくりについてお聞かせください。

次に、がん検診について伺います。

現在区は、がん対策を確実に進めていく上で、がん対策推進条例制定に向けて準備を進めています。医学の世界は日々進歩をし、がんの原因が解明され、がん化させない予防的処置が可能な時代に入ってきています。ウイルスの感染とがん化です。

日本では、年間一万七千人以上が子宮頸がん罹患し、二千五百人以上が死亡、特に近年、二十代後半から三十代の発症率が増加傾向にあり、子宮頸がんは女性にとって重大な問題となっています。子宮頸がんの原因とされるヒトパピローマウイルスの感染を調べる



HPV検査と現在の細胞診の併用で、精度の大幅な向上で病変の見逃しが減り、受診間隔の延長や検診費用の削減も期待できるとされています。今年度から豊島区では導入されました。

検診で死亡率の低下をさせることはもちろん大事であります。さらに、前がん病変の段階で見つけて子宮を温存することで、精神的ダメージの軽減のみならず、少子化対策としても大変重要です。

さらに、胃がんは毎年十一万人が発症し、年間五万人が死亡、区のがん死亡原因の二位でもあります。しかし、胃がん検診のバリウム検診は身体的な負担もあるためか受診率は四%から五%で、ほかのがん検診より受診率が低いのが目立ちます。足立区、目黒区では、胃がんの予防、早期発見の観点から、胃がんハイリスク検診が導入されています。これは、胃がんの原因とされるヘリコバクターピロリ菌感染の有無と、胃粘膜の萎縮の程度を見るペプシノゲン値を血液検査で測定し、胃がんになりやすい状態かどうかをAからDの四段階で判定するものです。

これらがんになる前の前がん病変状態を発見する検査導入で、がんのダメージから区民を守ると考えます。現在がん対策条例の策定を進めている我が区が、がん対策を力強く進めていく上でも、リスク軽減の検診の導入を進めていただきたいと思えます。

また、がん検診の一番の目標は、がんの発見で治療につなぎ命を守ることです。そのために、がん検診の受診率の向上のための勧奨と検診結果の陽性者が精密検査を受けるように働きかける再勧奨は有効とされます。大腸がんの検診の便検査の陽性の結果について、精密検査の重要性を感じられず放置をしていた声が何度か届きました。区民のがん死亡の上位三位までは男女ともに大腸がんです。検診結果を放置していたことで大切な命を落とすことがあってはなりません。子宮頸がんは、精密検査受診割合は五割を切っております。区として、検診の受診勧奨、精密検査や治療の必要性を伝える工夫をした情報を添えた受診勧奨が行動につながると考えます。

ここで二点質問をいたします。

一点目に、がん予防の観点から、子宮頸がんのHPV検査や胃がんのABC検査などの導入について、区の見解をお聞かせください。

二点目に、がん検診の勧奨と再勧奨について、今後さらに工夫し、推進すべきと考えます。区の見解をお聞かせください。

最後に、虐待防止について伺います。

世田谷区での児童虐待相談対応件数は、平成二十年度から毎年増加傾向にあり、平成二十四年度は新規・継続相談を合わせ千二百四十七件、養護相談と合わせると千九百四十四件になります。虐待は、子どもの心に大きな傷を残します。生涯にわたり癒えるものではなく、その後の人生に苦しみ続けている声が届いております。虐待を受けた子どもが長じて自分の子どもに虐待をするという世代間伝達の危険が高いと言われています。そのような悲劇を繰り返さないためにも、虐待を何としても防がなくてはなりません。



厚生労働省で行われている虐待死の検証から、虐待死の危険因子として、望まない妊娠や妊娠の否定など妊娠期の問題が大きいと言われています。よって、子ども虐待の予防には妊娠期からの支援が必要です。

岡山県では、子どもの虐待を未然に防ぐために、妊娠期からの継続的子育て支援を行うため、周産期医療、母子保健、精神保健などとの連携と仕組みが構築されています。特に医療的、社会的ハイリスク妊産婦が必要な支援にタイムリーにつながることで、心の不安を取り除くことが可能になります。そのためにも、妊娠届け時の保健師との面接が有効と考えます。しかし、実際には保健師がいない出張所などでの届け出者が多い現状です。

区では昨年、妊娠届出書を提出する際に、簡単なアンケートで現在の状況を把握し、後日連絡をとり、支援につなげていく手法をとっているとのこと。現実にはタイムリーな支援や、本当に支援が必要なハイリスク妊産婦とつながるには課題が多いと感じます。支援を必要としている人がつながり、安心して出産に臨んでいただきたいです。ぜひ子ども・若者部との連携で、虐待をさせないとの強い決意で、産前からの切れ目ない支援に取り組んでいただきたいです。

ここで二点質問をいたします。

一点目に、年々区内の虐待相談が増加傾向にあります。区の現状と今後の対応についてお聞かせください。

二点目に、支援を必要としている妊産婦の方と区の支援につながることで、虐待に至らない、重症化させないことが大変重要です。アンケートの最大活用とともに、その後の訪問を通じて本当に支援を求めている人を見つけ出し、支援を続けていくことが大切です。今後の区の産前からの対策について見解をお聞かせください。

以上で壇上からの質問を終わります。(拍手)

公共施設マネジメントの工夫

◎板谷 政策経営部長 私からは、公共施設の有効活用に関し、三点お答えをいたします。

初めに、複合施設における所管を超えての有効活用についてです。

現在区で保有する施設の多くは、老朽化による改築改修の時期を迎え、多大な財政負担が課題となっております。また、社会保障費の支出がますますふえていく中で、施設の維持管理に配分できる経費は限られており、施設の総量を抑制し、効率的な施設の整備や運営を行い、有効に活用することが求められております。区では、平成二十六年四月に、新たな公共施設整備方針を策定し、施設の複合化による効率的な施設整備や同じ施設を異なる使い道で共有する多機能化を方針に掲げ、新たな施設運営を進めているところです。

旧希望丘中跡地で整備予定の複合施設においては、体育館をスポーツ施設として一般区民に開放できるように整備するほか、青少年交流センターやほっとスクールなども、時間によって相互利用できるようにするなど、施設所管を超えての有効活用を計画しております。



お話にありました健康増進・交流施設においても、児童館の音楽室を初め、休館日や夜間の区民利用をできるようにするなど、施設の多機能化の可能性を検討してまいります。今後、施設の複合化を推進するに当たり、多様な区民ニーズや社会情勢に応じた柔軟な施設利用、また縦割りを超えた施設運営を進めてまいります。

次に、時代に合わせた施設の有効活用についてです。

人口構成や社会状況の変化に伴い、施設を整備した当時よりも利用率が低下している施設につきましては、新たな区民ニーズを見定めた上で公共施設整備方針に基づき用途転換等を進めているところです。

お話にありました野毛青少年交流センターは、これまでの社会教育施設としての取り組みを生かしながら、青少年の居場所機能、地域の次代の担い手を育てる機能など、時代が求める役割を有する施設へと転換いたしました。また、小中学校の統合により生じる学校跡地の活用につきましても、高齢者施設や保育園を新たに整備するなど、ニーズの高い施設機能への用途転換を検討しているところです。今後も社会情勢や人口動態など、時代の変化を先取り、適切な用途転換に努めることで公共施設の最適化を図ってまいりたいと考えております。

最後に、施設の有効活用を進めていく仕組みづくりについてです。

多機能化や用途転換といった施設の有効活用を推進するには、それぞれの施設がどのように利用されているのか、区民の方々は何を必要としているかを把握することが必要であると認識しております。区ではこの間、公共施設白書を作成して、各施設の利用状況や課題を明らかにするとともに、今後の社会動向や人口動態を踏まえ、今後十年間に整備すべき施設の方向性などを示した公共施設整備方針を策定したところです。

今後、より一層公共施設の有効活用を図るため、より具体的な施設需要の把握とともに、施設情報を一元化し、ニーズと施設をつなぎ合わせることや、さらに所管や官民の境を超えたマッチングの視点からの取り組みが重要と考えます。公共施設マネジメント推進課と協力しながら、公共施設整備方針に基づき積極的に進めてまいります。

以上でございます。

HPV 検査と ABC 検査の導入

◎成田 世田谷保健所長 私からは、がん検診について、二点お答えいたします。

まず、子宮頸がんのHPV検査や胃がんのABC検査の導入についてでございます。

ウイルスや細菌への感染は、喫煙、食生活などの生活習慣とともにがんの原因の一つとされ、肝臓がんと関連するB型、C型肝炎ウイルス、子宮頸がんと関連するヒトパピローマウイルス——HPV、胃がんと関連するピロリ菌などが知られております。このようなウイルス検査は、一般のがんの発症因子となるウイルスに感染しているかをチェックし、がんに進行する前に治療につなげるというがん予防の観点から実施されております。

お話のございました子宮頸がん検診について、現行の細胞診に併用して実施するHPV



検査と、胃がんのリスク検診としてペプシノゲン検査とピロリ菌検査を同時に行い、その結果により胃内視鏡検査に誘導するいわゆるABC検診は、いずれも現時点では死亡率減少効果が確認されていないことから、国のがん検診の指針には盛り込まれず、効果の検証が進められている段階でございます。

区といたしましては、区民が自分の健康は自分で守るという予防意識の醸成を図るための支援や啓発を積極的に行い、科学的根拠に基づくがん予防対策を推進していくことは重要なことと認識しております。今後も国の動きや先行自治体の成果を注視し、がん予防の取り組みに努力してまいります。

次に、受診率向上のための再勧奨についてでございます。

がん検診が、その目的である、がんによる死亡者の減少を実現するためには、受診率を向上させるとともに、精密検査が必要と判断された方を確実に受診につなげていかなければなりません。受診率向上には、お話のございました勧奨、再勧奨が非常に有効でございます。

区は、乳がん、子宮がんについて、無料クーポン券の配布と独自の受診勧奨により、受診率を一〇%前後から二〇%前後に倍増させております。また、胃がん検診につきましては、六十代を中心に検診の御案内を送付することにより、受診者数を伸ばしております。

大腸がん検診につきましては、昨年度から、一次検診に加えて精密検査の結果を保健センターに集約し、精密検査が必要と判断されたが結果が届かない方に対して、受診状況をお尋ねする文書をお送りして受診を促してまいりました。特定健診との同時受診を可能にしたことにより、受診率の向上と、この制度管理により、大腸がんの発見数は平成二十四年度の七十五人から百二十三人へと大幅に伸びております。

今後につきましては、一次検診と精密検査の結果を集約して行う精度管理を、今年度は胃がんと肺がん、来年度は乳がんと子宮がんを広げてまいります。また、一次検診の勧奨、再勧奨につきましては、費用と効果を分析しながら、より効果的な方向について検討してまいります。

妊娠期からの母親への支援強化

最後に、虐待防止に関する産前からの支援でございます。

区では妊娠期からの支援として、昨年度から妊娠届け出時にアンケートを導入し、各総合支所健康づくり課において、妊娠、出産や産後の育児に関する不安がある方などへの総合支援を行っております。また、母親学級、両親学級の開催により、妊娠、出産、育児情報の提供を行っております。

ほかにも、各児童館、保育園において、地域交流事業などの取り組みを行っているところでございます。妊娠届け出時のアンケートは、妊娠早期からの相談支援による虐待予防の観点も含め実施しております。アンケート結果により配慮が必要と判断された方に連絡をとって相談支援を行っており、連絡がなかなかつかないケースも多い状況ではござい



すが、導入後は相談件数が四百六十一件から千三百九十七件へと大幅に増加しております。

アンケート記入は任意でございますが、今後はできるだけ多く提出いただくよう促すとともに、回答内容の分析、検証を実施し、アンケートの効果を高めてまいりたいと考えております。アンケートの記載内容から、支援が必要な方に対しては、地区担当保健師による継続的な対応を図るなど、関係部署とも連携しながら、妊娠期からの切れ目のない支援に努めてまいります。

以上でございます。

◎岡田 子ども・若者部長 私からは、区の児童虐待の現状と対応について御答弁申し上げます。

区における児童虐待の相談件数は年々増加傾向にあり、平成二十五年度は、速報値ではありますが、千三百六件と、平成二十四年度の千二百四十七件からさらに増加しております。これは、児童虐待はまずは通告という住民の意識が高まってきたことに加え、相談内容が深刻化、複雑化してきており、例えば親が精神疾患を抱えていて養育困難が高いケースや、夫婦間の暴力で家庭環境が安定していないケースなど、対応困難なケースが増加し、それに伴う支援の長期化などが背景として考えられるところでございます。

こうした状況を踏まえ、区では平成二十六年度からの世田谷区基本計画に「虐待のないまち・子ども・子育て家庭への支援」を位置づけました。早い段階からの予防、未然防止から、早期発見、対応、再発防止までの体系的な取り組みを構築し、各段階に応じてさまざまな子育て支援施策や虐待予防、防止施策に取り組んでまいります。

以上でございます。

◆十八番（福田妙美 議員） 御答弁いろいろありがとうございました。最後に意見を申し上げます。

保坂区長は、国会議員時代からこの児童虐待の対策には大変力を入れていらっしゃるということですが、世田谷区は虐待のないまちを掲げております。小さな命はみずから声を届けることができません。ですので、だからこそ自治体の早期支援が重要だと考えております。絶対に虐待をさせないとの強い決意で関係所管がしっかりと連携をとり、産前からの切れ目のない支援に取り組んでいただくことを強く要望して、私からの質問を終わらせていただきます。